

[その他・イ]

新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の対応等について

新型コロナウイルス感染症は、5月8日（月）から感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類感染症」に変更となりました。主な変更点は、

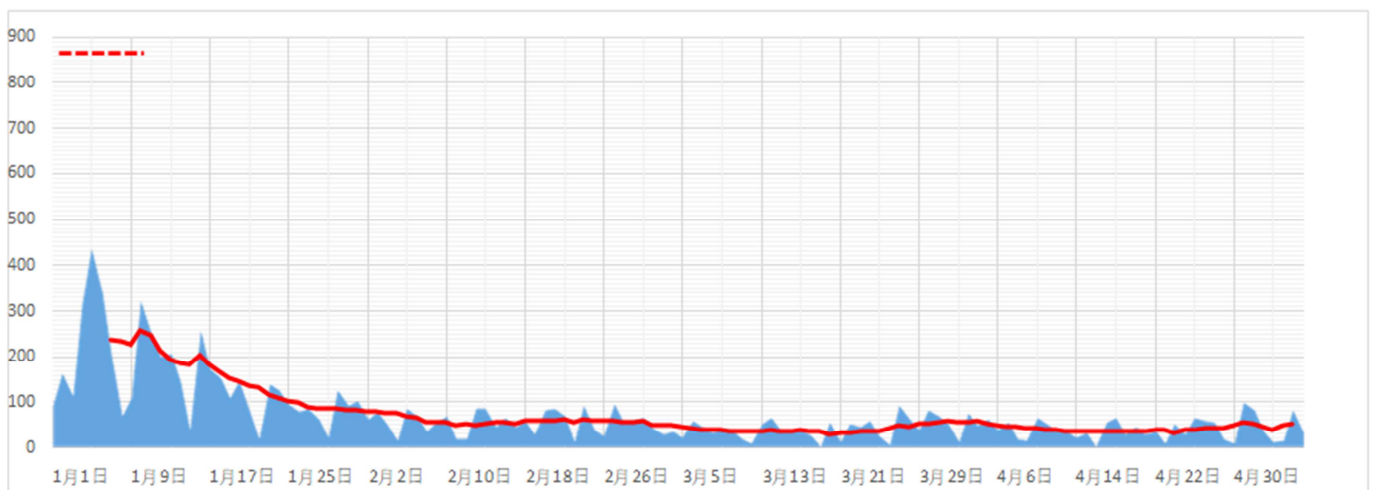
- ①医療提供体制・・・幅広い医療機関で対応
- ②医療費・・・公費負担は終了（ただし、高額なコロナ治療薬は9月末まで公費負担継続）
- ③行動制限・・・なし（療養推奨期間あり）
- ④患者支援・・・相談窓口のみ継続（自宅療養セットの配布等は終了）
- ⑤陽性者数の公表・・・定点把握による週1回の公表

であり、本市ホームページや広報誌あさひばし、各種SNSなどを通じ、市民の皆さまに周知しているところです。感染対策についても、個人の選択を尊重した自主的な取組が基本となりましたが、ウイルスの感染力は依然変わりがないことから、高齢者など重症化リスクの高い方への配慮等を引き続きお願いして参ります。

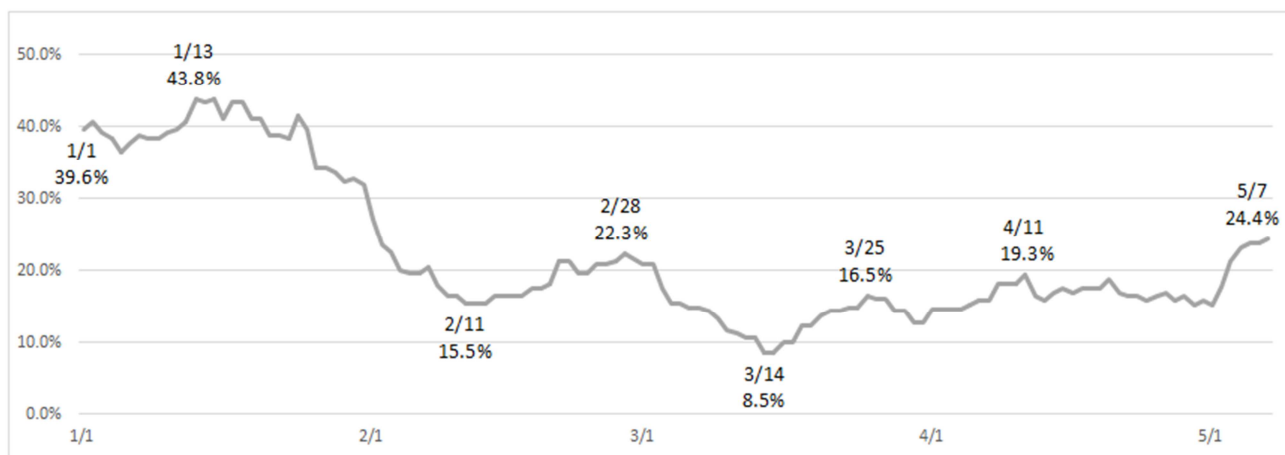
新型コロナワクチン接種は、令和3年3月に1・2回目の接種が始まり、令和4年度は4回目の接種に次いで、10月からオミクロン株対応2価ワクチンを中心とした令和4年秋開始接種を行ってきました。

現在は、65歳以上の方と5～64歳で基礎疾患のある方、重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者・高齢者施設従事者等を対象とした令和5年春開始接種を令和5年5月8日から市内医療機関や集団接種会場で進めており、令和5年9月以降には、5歳以上の方全てを対象に令和5年秋開始接種を予定しています。

[令和5年発生状況]



[令和5年コロナ専用病床の稼働率]



[ワクチン接種状況]

令和5年5月7日現在

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
接種人数	277,677人	276,415人	229,540人	164,229人	82,787人
接種率	84.7%	84.3%	70.0%	50.1%	25.2%

※接種率は、市民全人口に対する接種を受けた割合